

4. 集会所および共同浴場〔建築・設備〕

(項目欄の集は集会所、浴は共同浴場を示します。)

項 目		内 容	負 担 区 分		備 考
			入居者共同負担(集会所収益金を含む)	公 社	
屋根・屋上	集・浴	露出防水 モルタル防水 鉄板葺 排水口金物	漏水・はく離・脱落	○	
		清 掃	○		破損・詰りは原因者負担
外 壁 廻り	集・浴	モルタル塗りの上吹付け 不燃材料張りの上塗装 その他仕上 樋および樋持ち金物 手摺、柵、床下換気孔 棟番号表示文字	漏水・腐食・脱落・はく離・ひび割れ (浮き・軽微なひび割れを除く)	○	ひび割れ巾1.5mm以上 (表面塗装材のはく離・汚損は計画修繕で実施)
		外廻り建具 (戸車、丁番附属金物、 附属部品を含む)	開閉不良・腐食 施錠不良(附属金物・部品含む) 損耗・作動不良(戸車・吊戸車)	○	
天井・壁・床内廻り	集・浴	石こうボード、コンクリート打放し、 石綿板張りの上(ペンキ塗り・ クロス貼・吹付け)化粧ボード、 化粧合板、板張り、ベニヤ張り、 プラスター塗り、モルタル塗り、 タイル貼り、Pタイル貼り、 塩ビシート貼り、畳敷き、その他仕上、 敷居、鴨居、木製出入口枠、押入中棚板	腐食・はく離・ひび割れ・たわみ・ たるみ・脱落 (浮き・軽微なひび割れを除く)	○	ひび割れ巾 (天井1.5mm以上 壁・床3mm以上)
			汚損・破損・さしみ・反り・磨耗・ 表面材のはく離	○	
		内廻り建具 (レール、戸車、丁番、附属金物、 附属部分を含む)	腐 食	○	
			開閉調整・反り・建具附属金物・ 部品の損耗・紛失	○	破損は原因者負担
給排水衛生設備	集・浴	給水・給湯管	腐食・漏水	○	
		水洗器具・シャワー器具	腐食・漏水	○	
			パッキン磨耗	○	
		排水管・トラップ・目皿、中皿、 わん(流し・洗面器・手洗器)	腐食・漏水	○	
			詰り・清掃・紛失	○	
	浴	浴槽・貯水槽	腐食・漏水・はく離	○	階段単位の浴場は8戸全部が 利用している場合に限る
	集・浴	洗面器(鎖、ゴム栓を含む) 手洗器	漏水・ガタつき・損耗	○	破損は原因者負担
		便器(便座・ペーパーホルダー含む)	紛失・詰り	○	
	集	ロータンク・ハイタンク タンク内附属部品 フラッシュバルブ洗浄管・スパット	漏水・ガタつき・腐食 作動不良	○	破損は原因者負担
ガ ス 設 備	集・浴	ガス栓・ガス配管	腐 食	○	
			ガス栓の開閉不良	○	
	浴	フロ釜・ボイラー・バーナー・ シャワー用給湯器	機能不良	○	階段単位の浴場は8戸全部が 利用している場合に限る
	集	湯沸器	腐食・機能不良	○	
	浴	排気筒・煙突	脱落・機能不良	○	階段単位の浴場は8戸全部が 利用している場合に限る

項 目		内 容	負 担 区 分		備 考
			入居者共同負担 (集会所収 益金を含む)	公 社	
電 気 設 備	集・浴	電気配線・ブレーカー		○	
		スイッチ・コンセント・引掛ローゼット		○	
		照明器具 白熱灯・蛍光灯・点灯管	○		
				○	
備 品 ・ そ の 他	集	吊戸棚・水切棚・流し・コンロ台		○	
			○		破損は原因者負担
	浴	机・椅子・黒板・掲示板	○		公社管理の場合は公社負担
		脱衣箱・ベビー寝台・下足箱 傘立て・スノコ板	○		破損は原因者負担
		換気扇・扇風機 冷暖房機器・温水器			
	集・浴	ガラス・鏡	○		
料 使 金 等 用	集 浴	電気・ガス・水道の使用料金・ 燃料費・清掃	○		

(適用)

1. この負担区分は団地の集会所および共同浴場(階段単位に設置した浴場を含む)に適用します。
2. 負担区分により公社負担となる場合においても使用者の責となる故意または過失によるものは、原因者負担となります。